

事務連絡
平成22年10月29日

熊本市保健所主管課 様

熊本県健康福祉部医療政策総室

大雨による被災者の公費負担医療の取扱いについて

このことについて、環境省総合環境政策局及び独立行政法人環境再生保全機構から別添のとおり通知がありましたので、ご承知いただきますようお願いいたします。

なお、下記関係団体へは、別途送付しておりますので、申し添えます。

記

社団法人 熊本県医師会

熊本県公的病院長会

全日本病院協会熊本県支部

全国自治体病院協議会熊本県支部

医療政策総室総務医事班(担当:富野)

TEL:096-333-2205

FAX:096-385-1754

メール:tomino-j@pref.kumamoto.lg.jp



事 務 連 絡

平成 22 年 10 月 26 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

環境省総合環境政策局環境保健部企画課

石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構

石綿健康被害救済部

大雨による被災者の公費負担医療の取扱いについて

今般、鹿児島県において局地的大雨が発生したことに伴い、公費負担医療の取扱いについて、別添のとおり鹿児島県に連絡したところであるのでご承知願いたい。

また、この取扱いは、被災者が鹿児島県以外で受診する場合においても同様であるので、ご承知の上、関係者へ周知方願いたい。





事 務 連 絡

平成 22 年 10 月 26 日

鹿児島県 衛生主管部（局）御中

環境省総合環境政策局環境保健部企画課

石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構

石綿健康被害救済部

大雨による被災者の公費負担医療の取扱いについて

環境保健行政につきましては、日頃より多大なるご協力を賜り心から御礼申し上げます。また、平成 22 年 10 月 20 日からの局地的大雨による被害に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

この度の局地的大雨による被災状況等にかんがみ、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療を受けるために必要な手続をとることができない場合も考えられます。

つきましては、そのような場合においても、被災者の保護及び医療の確保に万全を期す観点から、当面、石綿健康被害医療手帳が無くても、①石綿健康被害医療手帳の対象者であることの申し出、②氏名、③生年月日、④住所等を確認することにより受診できるものとします。

なお、（社）日本医師会等に対しましても、この取扱いにつき、協力依頼を行ったことを申し添えます。

環境省・機構より協力を依頼した団体

(社) 日本医師会

(社) 日本薬剤師会

(社) 日本病院会

(社) 全日本病院協会

(社) 日本医療法人協会